

中東情勢等対策緊急資金

物価高騰及び中東情勢悪化等に伴い事業活動に影響を受けている地元商工業者の皆さま（法人・個人事業主）を支援するため、利子及び保証料の全額を市が負担する資金メニューを追加しました。お申込み期限は令和9年3月31日までです。

1 申込資格

次の要件に当てはまる事業者が申込みいただけます。

- (1) 物価高騰及び中東情勢悪化等に伴い、事業活動に影響を受け、最近3か月間又は最近1年間の売上高、売上総利益、営業利益のいずれかが、前年同期と比較して3パーセント以上減少していること。
- (2) 上記のほか、他の資金メニューと同様の申込資格等を満たしていること。
詳細は「小金井市小口事業資金融資あっせん制度のご案内」パンフレットをご確認ください。

2 融資あっせん内容

限度額	償還期間 (据置期間)	利率（年利・固定）		保証料補助	用途
		借受人負担	市負担利率		
600万円	5年以内 (6月以内)	0.0%	2.0%	全額補助	運転資金 のみ (借換不可)

3 その他

中東情勢等対策緊急資金以外の市制度の融資を返済中の場合でも、返済額を問わずお申込みいただけます。再度中東情勢等対策緊急資金の申し込みをする場合は、返済中の中東情勢等対策緊急資金の融資額の3分の1以上を返済している必要があります。

（裏面に続きます）

4 提出書類

- (1) 融資あっせん申込書
- (2) 申請にかかる承諾書
- (3) 市税納税証明書（小金井市税の場合、提出を省略できる場合があります。）
- (4) 確定申告書の写し（直近の一期分。電子申告の場合は受信通知を添付）
- (5) 許認可証の写し（必要な業種の場合）
- (6) 小金井市中東情勢等対策緊急資金融資あっせん対象該当届
- (7) 疎明資料

※ (6)の記入金額の月別明細を確認できる書類（決算書・試算表・売上台帳・請求書等の帳簿類）

5 取扱金融機関

中東情勢等対策緊急資金取扱金融機関名			
みずほ銀行	小金井支店	千代田区神田錦町2-11 法人オフィス	03-6632-1051
多摩信用金庫	小金井支店	小金井市本町2-5-4	042-385-1111
	小金井南口支店	小金井市本町2-5-4 小金井支店内	042-384-5111
東京むさし農業協同組合	小金井支店	小金井市中町4-16-22	042-381-6665
三菱UFJ銀行	小金井支店	小金井市本町2-6-3	042-383-2111
昭和信用金庫	東小金井支店	小金井市東町4-42-21	042-384-1521
東日本銀行	新小金井支店	府中市美好町1-31-2 府中支店内	042-364-6511
山梨中央銀行	小金井支店	国分寺市西恋ヶ窪1-36-34 国分寺支店内	042-324-3750
西武信用金庫	武蔵境支店	武蔵野市境1-15-14	0422-53-5011
青梅信用金庫	小金井支店	小金井市本町5-9-1	042-382-1221

(注)通常の一般資金、開業資金等の取り扱い金融機関であっても、本制度の取り扱いがない金融機関がありますのでご注意ください。

6 お申込み・お問合せ先

小金井市市民部 経済課 産業振興係（第二庁舎4階）

〒184-8504 小金井市本町6-6-3

電話 042-387-9831

FAX 042-386-2609

URL <http://www.city.koganei.lg.jp/>

ご相談の際は、事前にご連絡のうえ来庁いただきますようお願いいたします。